

山陰リネンサプライ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 内 容

「目標1」：平成33年3月末までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業ウィークを設定し実施する。

<対策>

- ・平成29年3月 所定外労働の現状を年を通して把握する
- ・平成30年3月 社内検討委員会を設置し、実施に向けた具体的検討を開始する
- ・平成31年3月 管理者会議や研修において社員に周知する
- ・平成32年3月 段階的にノー残業デーの実施
- ・平成33年3月 毎月1回にノー残業ウィーク実施

「目標2」：平成33年3月末までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均3日以上とする。

<対策>

- ・平成29年3月 年次有給休暇の取得状況について実態等を把握
- ・平成30年3月 社内検討委員会を設置し、実施に向けた具体的検討を開始する
- ・平成31年3月 問題点等を抽出し、実施に向けた具体的な施策を検討
- ・平成32年3月 計画的な取得に向けた研修会等の実施
- ・平成33年3月 有給取得予定表の掲示、取得状況等の促進取組を行う